

# 『生活のこと』『仕事のこと』など 困りごとで悩んでいませんか

生活に不安を抱えている方や、仕事につく自信のない方など、  
ひとりで悩まず、まず振興局の相談員にご相談ください。  
どうしたらいいかを一緒に考え、解決に向けてお手伝いします。  
もちろん秘密は厳守します。どうぞお気軽にご利用下さい。

しばらく仕事をしていないので、人付き合いや体力が続くか心配。

ハローワークで求職活動をしているが、最近仕事について自信がなくなってきた。

母親の介護のために仕事を辞めたが、生活を維持できるかどうか分からない。

仕事を辞めたので、家賃の支払いが心配。生活に困っているが、どこに相談したらよいか分からない。



重い病気になってしまった。治療や入院など、これからの生活がとても心配。

## ◎対象となる方

有田郡内（湯浅町・広川町・有田川町）にお住まいの方

## ◎お問い合わせ

有田振興局健康福祉部（電話0737-64-1292）

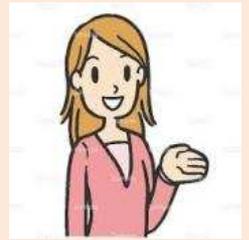
所在地 有田郡湯浅町湯浅2355-1

受付時間 9時～17時（※土・日・祝、年末・年始を除く）

# 仕事や生活に困っておられる方、まずはご相談下さい。

## 自立相談支援事業(相談支援)

まずは、振興局の相談窓口へ。生活に困りごとや不安を抱えている方はご相談ください。相談員が相談を受けて、どのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



## 自立相談支援事業(就労支援)

就労に関して不安や困難を抱えている方に、求職活動の支援、求人情報の提供、就職後の支援など、就労につなげるための支援を行います。



## 住居確保給付金

離職等により住宅を失った方、または失うおそれのある方に対し、求職活動を行うことなどを条件に、一定の期間家賃相当額を支給し、就労に向けた支援を行います。  
※資産・所得等の要件あり



## 就労準備支援事業

すぐに一般の就労が難しい方には、ボランティア活動の場を提供し、就労に必要な能力の向上を支援します。



これらの事業の他にも必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援を行います。

## <相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)>

### 1 まずは相談日の予約を

まずは、お電話下さい。面談日に振興局で相談員が対応します。何らかの事情で振興局までお越しただけない方は、ご自宅や役場などにも訪問します。

### 2 生活の状況を見つめる

あなたの生活の困りごとや不安を相談員にお話ください。生活の状況と課題を分析し、「自立」へ向けて寄り添いながら支援を行います。

### 3 あなたにふさわしい支援プランを

相談員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなたにふさわしい支援プランを一緒に作ります。

### 4 サービス提供

作成した支援プランは、関係機関を交えた会議により決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。

### 5 定期的なモニタリング

各種サービスの提供がゴールではなく、あなたの状態やサービス提供状況を相談員が定期的に確認し、必要ある場合はプランの修正や再検討を行います。

### 6 安定した生活へ

あなたの困りごとやが解決されると支援は終了となりますが、安定した生活を維持できているか支援終了後も一定期間、相談員がフォローアップします。